

不法就労・不法滞在防止にご協力を!

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労をあっせんするブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。

事業主の皆様へ

外国人を雇用するときは、

- **在留資格**
- **在留期間**
- **就労制限の有無**
- **資格外活動の許可の有無・許可された活動内容**



日本に滞在する外国人には、**身分証**の携帯義務があります
※出入国管理及び難民認定法第23条

を必ず確認してください

在留カードやパスポートなどの**実物**を見て確認しましょう
不法就労者だと知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば、**事業主も処罰の対象**となります



豊田署管内で死亡事故が2件発生!

豊田署管内では、4～5月中に計2件の交通死亡事故が発生しました。

①クルマ×歩行者 ※4/29(火)夜・みよし市明知町

ドライバーの方は **ハイビーム**を活用して
歩行者の有無を確認しましょう

歩行者の方は 夜間は **明るい服装**と**反射材**の着用を!



②バイク単独 ※5/13(火)昼・豊田市藤岡飯野町

ライダーの方は 疲れを感じる前に

早めに・こまめに **休憩**をとるように心がけましょう

